

令和6年度（第5回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和7年2月19日（水）午後14時00分～午後15時03分
佐賀県国保会館 特別会議室

2 出席役員名

理事長 峰 達郎（唐津市長）
副理事長 水川 一哉（大町町長）
常務理事 古賀 英敏（学識経験者）
理事 深浦 弘信（伊万里市長）
松尾 佳昭（有田町長）
大園 義孝（佐賀県建設国民健康保険組合理事長）
監事 向門 慶人（鳥栖市長）

3 議決事項

- 第1号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部を改正する規程
第2号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会短時間労働者の育児休業・介護休業等に関する規程の一部を改正する規程
第3号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
第4号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
第5号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
第6号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算
第7号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
第8号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
第9号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計補正予算
第10号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護等給付費支払勘定）補正予算
第11号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
第12号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会予算編成方針及び事業計画について
第13号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計予算
第14号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算（業務勘定）
(国民健康保険診療報酬支払勘定)
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
(福祉医療診療報酬支払勘定)

	(抗体検査等費用に関する支払勘定)
第15号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計予算 (業務勘定) (後期高齢者医療診療報酬支払勘定) (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
第16号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計予算
第17号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算 (業務勘定) (特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
第18号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算 (業務勘定) (障害介護等給付費支払勘定)
第19号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計予算 (業務勘定) (介護給付費等支払勘定) (公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)
第20号議案	令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
第21号議案	佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

4 議事の経過の要領及びその結果

理事9名中6名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和6年度（第5回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第31条第1項の規定により、峰理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 国保中央会から先月発表された令和6年の上半期の国保医療費は約4.8兆円で、前年同期比と比べると3.1%の減少となった。
- 佐賀県は約393億円で、対前年同期比2.5%の減少となった。団塊世代の方々が後期高齢者の方へ移行されたことと、被用者保険の適用拡大したため被保険者数が4.4%減少した。
- 佐賀県の被保険者数の対前年同期比は4.0%の減少となり、当面の間は減少傾向が続くものと予想しており、事務の効率化や集約化は不可欠なものと考えている。
- 現在、一部の市町で導入作業と並行して進めている市町村事務処理標準システムの共同運用を柱に、今後も県、市町及び国保組合の皆様と連携を密にして、医療費分析並びに保険事業の支援など、これまで以上に保険者の支援に努めて参る。

(議決事項)

- ・ 第1号議案及び第2号議案まで事務局から提案説明があった。
特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第3号議案から第11号議案まで事務局から提案説明があった。
特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(HP公開用)

- ・ 第 12 号議案について事務局から提案説明があった。
特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 13 号議案から第 20 号議案まで事務局から提案説明があった。
理事から、税制改正について、質疑があった。
これに対し、事務局から説明を行った。
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 21 号議案について事務局から提案説明があった。
理事から、通常総会の日程について、質疑があった。
これに対し、事務局から説明を行った。
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。